

会議結果報告書

平成 29 年 11 月 27 日

1. 会議名 平成 29 年度 第 2 回 印西市環境審議会
2. 日 時 平成 29 年 11 月 27 日(月) 14:00～16:00
3. 場 所 印西市役所 別館 1 階 農業委員会会議室
4. 出席者 委 員：藤田、阿部、鈴木(康)、笠井、片倉、坂本、江畑、鶴岡
※欠席／鈴木(好)、山本、室井
事務局：海老原、須藤（環境保全課 環境保全班）、増山（エヌエス環境）

5. 配布資料

- ・平成 29 年度 第 2 回印西市環境審議会 会議次第
- ・平成 29 年度 第 2 回印西市環境審議会 席次表
- ・印西市環境審議会委員名簿
- ・印西市環境白書 2017（案） 修正箇所
- ・印西市環境白書 2017 表紙（案）
- ・印西市環境白書 概要版（案）
- ・印西市環境審議会委員からの「環境白書に対する意見・提言」について

6. 内 容

- (1) 開 会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議 題

1) 「印西市環境白書 2017（案）」について

(会 長) では、「印西市環境白書 2017（案）」について、事務局より説明してください。

(事務局) 最初に、白書の表紙案について説明する。毎年、印西市観光協会が主催している

「ふるさと印西フォトコンテスト」の入賞作品を掲載しているが、今年の入賞作品が秋の風景に偏っていたため、四季を感じる自然や里山風景に変更したほうが良いとの意見が環境推進市民会議で挙がった。そこで、市民会議委員から写真を募集し、その中の 2 枚を採用した。

また、市長のあいさつ文の素案は、配布資料のとおりである。

次に、白書の変更箇所について説明する。13 頁と 22 頁について、環境審議会からの意見により加筆した。また、22 頁の合併処理浄化槽と 28 頁の不法投棄については、環境推進市民会議からの意見を反映し、加筆した。

次に、前回の会議において、師戸川の源流あたりの家の下水がそのまま川に流れ込んでいるところがあるという指摘があった。現地にて確認したところ、宅地からの排水は何か所か見られるが、色やにおいから合併浄化槽を介した排水であり、直接垂れ流しているものではないことが確認できた。師戸川流域では牧の原地区、草深で宅地化が進んでおり、今後も家庭からの排水が適切に処理されているかを注視していく。

次に、白書の概要版について説明する。これは、白書本編の要点を簡潔にまとめている。市内の小中学校及び図書館、また市民アカデミーの受講生に配布している。事務局からの説明は以上である。

(会 長) みなさんから意見はあるか。

(委 員) 水生植物について、手賀沼では特定外来生物のオオバナミズキンバイが大繁殖しており、近いうちにナガエツルノゲイトウを駆逐する勢いである。それについても言及したほうが良いと思う。

(事務局) 写真資料を用意いただいた委員から、説明をお願いしたい。

(委 員) 前回植生や水質調査の話をしたが、その様子がこれである。左上は印旛捷水路のあたりを撮ったものである。オオフサモは鳥の休憩所のようにになっているが、翌日には流されて見られなくなる。右上は北総線の下を撮った写真で、このようにオニビシが繁殖している。これが、台風で流されて甚兵衛沼へ入ってしまった。甚平大橋から北沼にかけて、流れ着いてしまった状態が右下の写真である。

(会 長) では、印西市環境審議会委員のみな様からいただいた環境白書に関する意見・提言をまとめていく。基本目標ごとに 2・3 つ程度に整理したい。配布資料に、みなさんからの意見をすべて記載したものがあがるが、それらをまとめたものを別紙に用意した。今回は、基本目標が未達成の項目を優先的に話し合いたい。さらに、新しい視点からの意見も取り上げたい。その視点で議論を進める。

まず、基本目標 5 について、「人材育成」「情報発信、行動」という側面に分けられる。みなさんの意見をそれぞれに振り分け、簡単にまとめた。これについてどうか。

(委 員) 船穂小学校で子どもたちの地域活動の発表会をやったが、とても良かった。地域の人たちから直接話を聞いて、それを子どもたちが受け取り、自分たちの言葉で発表していく。このように地域の大人と子どもが交わって環境学習することが、人づくりという形で繋がっていくと良い。

(会 長) 「情報発信、行動」の項目はどうか。

(委 員) シルバー世代でボランティアに興味のある人は多いと思う。よって、気軽に応募

できるような仕組みがあるとよい。

(会 長) 「人材育成」では②を、「情報発信、行動」では、白書でもあったように環境活動団体数が減っているという状況なので、その歯止めに努めるということを提言していく必要がある。よって、①③④を一つの項目としてまとめていきたい。

続いて、基本目標 4 について「地球にやさしいまち」「ライフスタイル」の二つの側面に関する意見があった。これについてはどうか。

(委 員) 地球にやさしいということもあるが、景観に配慮したまちづくりをしてほしい。

例えば、ソーラーシステムの設置にも十分景観に配慮することが大事である。

(委 員) 浅間橋と双子橋の間あたりの谷津をうまく活かして建設される予定のものがある。景観を壊さない配慮がなされている。

(委 員) 建設となると多少山や自然を削って設置されることになる。イノシシが降りてきて困る。景観の良し悪しだけの問題ではない。

(会 長) 太陽光発電システムの普及とあるが、補足説明をお願いしたい。

(委 員) 個人宅での設置の普及のことである。新築の家の屋根には設置が増えているようだが、各家庭のレベルで普及することを期待したい。

(会 長) 温暖化の問題を軽減するために、省エネルギーについての情報発信は継続していく必要がある。また、白書では、太陽光発電システム、太陽熱利用システムともに設置件数が目標を達成していない。よって、その点に言及しながら、②③④⑤⑦をまとめた項目にしたい。

「ライフスタイル」については、目標を達成していないごみの問題を提言したい。最近、ごみの「地産地消」というようなことも言われている。特にお願いしたいのは、生ごみは水を切ること、雑紙の回収である。ごみの減量化に引き続き取り組んでほしい。ここでは、⑥⑧をまとめて一つの項目にしたい。

(事務局) 雑紙の回収については、市ではイベント等で雑紙を回収する入れ物を配布している。活用してもらいたい。

(会 長) 続いて、基本目標 3 について「住環境」「歴史・文化」の二つの側面に関する意見があった。これについてはどうか。

(委 員) 最近、物流センターが近隣に増えてきた。それに伴い、市内を走る大型トラックが増えて、振動の被害が出てきた。物流が便利になって経済的に発展することは良いが、それによって住環境が悪化している。もっとスローダウンしたまちづくりが必要である。

(会 長) 似た意見に、商業施設の集積が進み、都市生活が便利になったということがあげられている。よって、①④をまとめて一つの項目にしたい。

(委 員) コミュニティバスはルートによっては利用者が少ないものがある。また、逆に利用者が多くて座れないようなルートもある。いずれも本数が少ないためである。結果的に車の利用を増やしてしまうことになっている。高齢者の車の運転の事故が

増えているという問題もあるので、バスのルートの見直しと本数を増やすよう努めてもらいたい。

(委員) 今、成田高速鉄道の開発が進んでいる。これによって、地域道路も整備され、移動時間が短縮されるようになった。今はまだ開発途中のため、効果が出ていない地域もあるが、将来的には物流はもちろん、地域の住民においても便利となるよう、市の都市計画ではなっているはずである。その点を、市は丁寧に住民に説明していくべきである。

(会長) コミュニティバスなどの交通手段は、高齢化社会が進むなかで、将来を考えた根本的な見直しが必要な時期になってきている。物流ではなく、移動が出来なくて困っている人たちを運ぶための手段であるという観点から、見直しをしてもらいたい。白書では、コミュニティバスの利用者数を環境指標として、利用者の増加を目標にしている。現在は増加傾向にあるようだが、実感としてはそのような印象はない。それについて、事務局から説明はあるか。

(事務局) 白書で見ると、基準年度と比べて現状以上となっているから目標達成という評価である。環境指標に定めた当時は環境問題の負荷が大きかったと思うが、実際にはこれからは高齢化社会の問題が深刻になってきている。高齢者の交通手段としてコミュニティバスの運営を考えていかなければいけない。具体的には、交通政策課が路線や本数などの見直しを行っており、傾向として、本数も増えており、それに伴って利用者も増加しているということである。高齢化社会と環境問題の両方の側面から計画や見直しがなされているとご理解いただきたい。

(委員) 人口の多い都市部での増便は効果的だと思うが、人口の少ない地区では、単純に本数を増やしても利用する人が増えるわけではない。利用したい人だけ利用できるようなシステムがいいのではないか。例えば、買い物に行きたい時に、来てもらえるような車があると便利である。

(事務局) 現在、デマンド交通などの研究も進めている。地域の実情に応じていくことが大切である。担当課にもそのような意見があったことを伝えておく。

(委員) 市内のバスはすべて乗ったが、ルートによっては誰一人乗ってこない地区もある。ただ、バスは移動手段にはとても便利であることがわかった。

(委員) バスによっては運賃が高いところもある。逆に安いところもあるが、あちこち寄れないのが不便で、結局車を利用したほうが早く楽に用事を済ますことができる。

(会長) コミュニティバスについては今後も引き続き検討していきたいと思う。続いて、ゴミのポイ捨てや不法投棄についての意見を聞きたい。

(委員) 地元の人が捨てるのではなく、道路を走っている車がポイ捨てする。ペットボトルや空き缶・ビンなどが田んぼに捨てられて、農家は困っている。市にお願いしても、道路や公共の土地に捨ててあるごみは対処してくれるが、民地の田畑に捨てられたものについてはやってもらえない。

(事務局) 農家の人が困っているという話は聞いている。民地に置かれたごみが、本当に他者によって投げ込まれたごみかどうか分からない場合がある。中には、自分で出したごみを市で片づけてほしいという人もいるので、難しいところではある。クリーン推進課では、ごみ捨て禁止の立て看板を貸出ししているの、利用してもらいたい。カメラの貸し出しはしていない。不法投棄などが目立つような場所があれば、ぜひ相談ください。

(委員) 残土の問題はどうなっているのか。

(事務局) 条例を新しくしてから、正式な許可を得て、大規模な埋立をしたのは今のところゼロである。抑止効果があったと考えられる。ただ、条例施行前に問題になっていた土地がたくさんあり、きれいな土を入れて、適切な傾斜で盛るように指導を継続しているが、従わないままになっている。

(委員) 袖ヶ浦では残土条例が議会で否決されていた。

(事務局) 印西市では全員賛成で可決され、民意に沿う形となり良かったと思う。

(委員) 住む地域の環境の違いがあるのではないかと思う。

(会長) 「住環境」については①④と、基本目標 1 で上げられている⑬の太陽光発電の設計面の評価を交えて一つの項目にまとめる。さらに、不法投棄とごみの提言として③⑤を一つにまとめ、コミュニティバスの提言として②をまとめる。

「歴史・文化」については⑥をもう少し具体的な内容とし、提言したい。

続いて、基本目標 2 について「生活環境」「有害物質」の二つの側面で意見を分けた。「生活環境」では④⑥⑦が具体的な提言でわかりやすいので、これらを一つの提言としてまとめていきたい。①の「ゾーン 30」というのが、新しい提言である。説明をお願いしたい。

(委員) 「ゾーン 30」とは、車からの排ガスや騒音・振動を減らすために、一定の区間内の最高速度を 30 km に制限する取り組みのことである。交通安全対策の一つでもある。県内では 140 か所以上実施されているが、印西警察署管内にはない。現在、高花地区では、印西警察署と市役所に「ゾーン 30」の適用を申請しており、実現に向かっている。来年度には実現予定である。

(会長) 効果はあるのか。

(委員) 具体的なデータは持っていないが、千葉県では効果がある。

(会長) 審議会としては、どのように提言したら良いか。

(委員) 「ゾーン 30」によって、排ガスや騒音・振動を減らすことが期待できるので、環境面にも効果的ではないかと思う。

(委員) その地区の住民から反対の意見はなかったのか。

(委員) 各自治会はそれぞれの役員会において住民の了承を得ている。したがって、警察へは自治会の名前で申請した。自治会が解散している地区については、老人ホームなどに私が直接訪問して、少し時間は掛かったが、了承を得た。

(会 長) この提言については、事務局と相談して決めたいと思う。次に、「有害物質」についての項目はどうか。

(委 員) 空気や食べ物など口に入るものの安全・安心は、目新しい意見ではないが、継続して言い続ける必要がある。放射能についても同じである。関心を持ち続ける姿勢が大切である。

(会 長) セシウム汚染について、もっと多くの簡易測定の数値を白書で参照できるようにしてはどうかという意見があったが、これについて事務局からの意見を聞きたい。

(事務局) 白書には、小中学校、幼稚園、公園のデータをピックアップして載せているが、今後調整していきたい。

(会 長) 「有害物質」については②③⑤をまとめて一つの項目とする。

続いて、基本目標 1 について、「緑や水辺」「生きものとの共存」の二つの側面でもまとめた。「緑の水辺」については、②③⑧⑨⑩のような意見が上げられたが、水辺環境を PR して、維持管理していくという提言にまとめられると思う。そして、④⑤⑥⑦⑫のように、農業の運営、将来の農業に対する意見が上げられた。これについて、具体的に説明をお願いしたい。

(委 員) 私の周りでは、農家の高齢化が進んでいる。農業は儲からないので、後継者もいない、結局農業をやめてしまうことになる。

(委 員) 放棄地が増えている原因はいくつかある。イノシシが出るので畑を放置しているということもある。谷津田は土地柄、機会が入りづらいので放置され、原野化している。こういうことを市民は知らない。それを伝え、市民に問題意識を持ってもらうことが、白書の役割でもある。

(会 長) 「地産地消」と我々は簡単に言っているが、経営が成り立たなくなっている、農家が減ってきているというような深刻な現状がある。安心・安全な農作物の PR と併せて、農業の危機的な現状を知ってもらうことに力点を置いた提言にしたいと思う。

⑬については、先ほど基本目標 3 の「住環境」の提言に加えると説明した。太陽光発電は 20 年後、30 年度に寿命が来る。その時に、あのようなメガソーラーをどうしたらいいかという問題は、今後考えていかなければならない。

続いて、「生きものとの共存」についての補足説明をお願いしたい。

(委 員) 前回の審議会でも JA 木更津の話をした。イノシシを撃退するためにロボットを使っているというものであった。11 月 6 日の朝日新聞において、秋田県立大学でも、動物を追い払うためのロボットを開発しているという記事が載っていた。全国的にこのような動きがあるので、印西市でも検討してはどうかと思う。追い払うだけでは根本的な解決にはならないが、できるだけ殺すのではなく共存の道を模索してもらいたい。

(会 長) 有害鳥獣や外来生物対策に関しては、出口の議論が多くなされているように感じ

る。そうではなく、入口論を盛んにする。例えば、専門家を育成して、そういう人たちに現状を把握してもらい、どのように対策していけばいいのかを検討してもらおうというような計画をたてる必要があるのではないか。千葉県では専門家を雇ってカミツキガメの駆除をしているということだが、効果はどうか。

(委員) カメは暖かい時期だけ活動するので、夏場を中心に捕獲をしているが、冬場でも捕獲できないかということは今、専門家によって検討されているところである。専門家による駆除対策は3年程度を計画している。しかし、捕獲し続けないと減少はしていかない。

(委員) 外来生物はもともと危害を加えるものばかりではない。アメリカザリガニもそうであるが、数が増えすぎて被害が出ているということである。有害鳥獣のイノシシなどもそうである。数が増えることで食糧が減り、民家まで降りてくるのである。

(委員) 印西市はそれほど山が広くないが、イノシシの住処には適した環境だったということもあって、山の範囲を超えるほどに増えてしまっているようである。

(委員) イノシシのよるケガなどの被害はあるのか。

(委員) 車に衝突して、車を壊したというようなことはある。イノシシは150kgほどあるので、非常に危ない。印西市で年間500頭程駆除しているが、全く追いついていない。

(会長) そのような現状があることを市民は知らない。それを伝えたとしても、身近に被害がなければ、関心は持ってもらえないと思う。しかし、我々が現状をしっかり把握して、捕獲数や被害状況などの基礎的な資料を市民に提供していくことが始まりになるのである。結論は出ないが、入口論も含め、今後もみなさんと考えていく必要がある。今回は、①⑥⑧⑩をまとめて一つの提言にしたいと思う。

印西市環境審議会からの意見のまとめは以上とする。

2) その他

(会長) では、次の議題の2) その他について、事務局から説明をどうぞ。

(事務局) 今回話し合った「印西市環境審議会からの意見」については、会長と調整し意見をまとめ、みなさんに通知する。それについての再度意見があれば、1~2週間をめどに提出ください。再度修正したうえで、決定するものとする。また、みなさんの意見はすべて環境白書に関わる課部署に報告し、市役所内で合意を図っていく。今後のスケジュールとしては、意見がまとまり次第白書に掲載し、1月中に発行する予定である。その後、みなさんに郵送でお届けする。

(会長) 新しい視点を今回の提言に含めたいと考えている。

それでは、本日の議事はこれで終了する。